



な

か

づ

ま

中妻地区生活応援センターだより/中妻公民館だより平成30年11月号

【編集・発行】中妻地区生活応援センター

【住所】〒026-0041 釜石市上中島町2丁目6番36号

【電話】0193-23-5541 23-5543

【発行責任者】所長（公民館長） 村上 徳子

蛍光灯や乾電池など（水銀使用製品）の拠点回収について

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」により、家庭用の蛍光灯や乾電池などの「水銀使用製品」は、平成31年4月から一般ごみとしてごみ集積所に出せなくなります。そのため市は、各地区生活応援センターと環境課に専用の回収ボックスを設置し、試行的に拠点回収を行っております。分別と回収にご協力をお願いします。

◆ 回収時間 8:30~17:15（※土、日曜日、祝日を除く）



◆左写真のとおり、中妻地区生活応援センター入口に回収ボックスを設置しています。割れやすいものは、箱へ入れるか新聞紙などで包んでお出してください。

◆水銀体温計、水銀温度計、血圧計は元のケースに入れるか袋に包み、窓口の職員にお渡しください。職員が専用ボックスに回収します。

回収対象となる製品

- ◆家庭用の蛍光灯
- ◆乾電池
- ◆水銀体温計
- ◆水銀温度計、血圧計



対象外の製品

- ◆白熱球、ハロゲン電球、LED照明
- ◆アルコール式（赤い液）の温度計
- ◆ボタン電池、充電式電池
- ◆電子式体温計



（問い合わせ：市環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453）



上下水道本管工事に伴う交通規制

上下水道本管工事のため、中妻町2丁目地内において、交通規制がかかります。

○施工場所 旧釜石二中踏切付近の市道

○施工日時 平成30年10月29日（月）
～ 平成31年3月11日（月）
8:30~16:30

○交通規制 片側交互通行・全面通行止め

※工事中は交通誘導員の指示に従い、ご通行くださるようお願いいたします。

第32回 釜石市民劇場

前売り券・整理券事前申込のご案内




中妻地区生活応援センターでは釜石市民劇場のお得な前売り券と、中学生以下であれば無料で観覧できる整理券の事前申込書を用意しております。事前に手続きのうえ、当日会場に引換券と代金をお持ちいただければご覧いただけます。

- ◆「伝説 浜の孝子 両石村庄助と鐘」
- ◆日時 平成30年11月10日（土）18時開演
平成30年11月11日（日）13時開演
- ◆前売り券 1,000円（高校生以上/当日1,300円）
中学生以下無料（要整理券）



11月のサロン・教室情報

ご参加お待ちしております

団体名	開催日	時間	お知らせ
地域サロン 「よったんせ」 	11月6日（火）	13：30～15：00	お茶を飲みながら、ゆったりとした時間を過ごしましょう。 足もみ隊の皆さんが来てくださいます。
のぞみ体操教室	11月5日（月）	1部13：00～14：30	体力維持のため軽運動、ストレッチ体操をします。タオル・飲物・バスタオルかヨガマットを持参し、動きやすい服装でご参加ください。
	11月19日（月）	2部15：00～16：00 （ゆったりコース）	
かるっと運動 楽しも会 	11月12日（月）	10：00～12：30	中妻公民館から小川踏切を通り、小川のわっから淵までゆっくりお散歩します。 （雨天時は中止です） 飲み物、おにぎり、タオル、保険証、帽子などを持参してください。
健康相談 	11月14日（水）	9：00～12：00	保健師による健康相談です。 相談を希望される方は11月13日（火）まで中妻センターあてに電話で申し込みをお願いします。



秋の日とツィンバロンの響き

ツィンバロンの第一人者「斉藤浩さん」による演奏会を開催します。

♪ 日時 平成30年11月8日（木）
10：00～12：00

♪ 場所 中妻公民館

～ツィンバロンとは～

悠久の音色を持つハンガリーの伝統楽器です。ちょっと不思議でどこか懐かしくセンチメンタルな気分させてくれる独特な音色です。お誘いあわせのうえ、ぜひ御鑑賞ください。

中妻公民館 作品展

地域の方々による作品展を開催します。丁寧に作られた芸術作品の数々をぜひ御鑑賞ください。

【展示期間】平成30年11月12日（月）～11月19日（月）
（※土日は除く）

【展示時間】9：00～17：00

【展示作品】（予定）

切り絵・エコクラフト・手芸
木工細工 等

釜石市空き家バンクをご利用ください

釜石市空き家バンクは、市内に放置されている空き家、当面居住する予定のない空き家について、住まいを探している方に橋渡しし、有効活用を進める制度です。

【ご登録可能物件】

◆個人が所有する戸建住宅で、現に人が居住していないもの。（居住しなくなる予定のものも可）

◆宅地建物取引業者と管理・媒介契約が締結されていないもの。

※その他、条件により登録をお断りすることがあります。

（問い合わせ 市総合政策課／空き家バンク担当 ☎ 27-8413）

